

令和2年度東松山市いじめ問題調査審議会 会議録

| | | | | | | |
|----------|--|-------|---------|-----|--------------------|----|
| 会 議 名 | 令和2年度東松山市いじめ問題調査審議会 | | | | | |
| 開 催 日 時 | 令和3年 1月13日 (水) | | | 開 会 | 14:00 | |
| | | | | 閉 会 | 15:00 | |
| 開 催 場 所 | 総合会館 4階 多目的ホールB | | | | | |
| 会 議 次 第 | 1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 会長の選任 5 報告・協議 (1) 本市のいじめ等の現状について (2) 本市のいじめ問題に係る対策について 6 その他 7 閉会 | | | | | |
| 公開・非公開の別 | 公開 | | 傍 聴 者 数 | | 最大5人 1月7日段階 希望無 | |
| 委員出欠状況 | 会 長 | 高山 剛一 | 出席 | 委 員 | 武永 浩 | 出席 |
| | 職 務 代 理 | 野村 恵子 | 出席 | 委 員 | | |
| | 委 員 | 松本 武士 | 出席 | 委 員 | | |
| | 委 員 | 山崎 晃史 | 出席 | 委 員 | | |
| | 委 員 | 小鮒 忠明 | 出席 | 委 員 | | |
| 事 務 局 | 教育長 | | 中村 幸一 | | | |
| | 教育部次長 | | 鈴木 寿 | | | |
| | 学校教育課長 | | 安元 信幸 | | | |
| | 学校教育課指導主事 | | 原 剛 | | | |
| | 学校教育課生徒指導専門職員 | | 内田 徹 | | | |

| 次 第 | 内 容 |
|-----------------------------------|--|
| 1 開 会 | 事務局開会宣言 |
| 2 委嘱状の交付 | <ul style="list-style-type: none"> ・野村 恵子 (のむら けいこ) ・高山 剛一 (たかやま ごういち) ・松本 武士 (まつもと たけし) ・山崎 晃史 (やまざき こうじ) ・小鮎 忠明 (こぶな ただあき) ・武永 浩 (たけなが ひろし) の順に委嘱 |
| 3 あいさつ 司会 教育長 司会 | <p>開会にあたり、東松山市教育委員会教育長、中村幸一が挨拶を申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(あいさつ)</p> <p>本日の委員の皆様の出席状況ですが、いじめ問題調査審議会委員の総数6名に対しまして 6名の委員の皆様に出席をいただいております。</p> <p>「東松山市いじめ問題対策連絡協議会等条例」第14条により準用された、同条例第7条第2項の規定により、過半数の委員の出席がございますので 本日の会議は成立していることを報告させていただきます。</p> |
| 4 会長の選任 司会 委員 司会 | <p>続きまして会長の選任に移ります。</p> <p>「東松山市いじめ問題対策連絡協議会等条例」第14条により準用された、第7条第1項の規定により、会長が、議長となるとされています。また、東松山市いじめ問題対策連絡協議会等条例、第6条第1項の規定により、会長は、委員の互選により定めるとされています。つきましては、どなたか、ご推薦あるいはご意見等がございますか。</p> <p>事務局案は？</p> <p>事務局案は、とのご意見がありました、事務局いかがですか。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 事務局 | <p>事務局としましては、高山委員にお願いしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」)</p> |
| 司会 | <p>ありがとうございます。委員の皆様のご承認をいただきましたので、高山委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>(高山委員了解・議長席に移動)</p> <p>議長を兼任されるので、席の移動をお願いいたします。</p> |
| 司会 | <p>はじめに、高山会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> |
| 高山会長 | <p>2年間お世話になります。私も6年目となります。この会を必要とされるような事案が起こっていない。先生方の不断の努力によって続いています。私たちの出番がないことがよいことです。一市民として誇りを感じています。2年間会長としてお世話になります。よろしくをお願いいたします。</p> |
| 司会 | <p>それでは次に、「東松山市いじめ問題対策連絡協議会等条例」第14条により準用された、第6条第3項に「会長に事故がある時はあらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」とあります。高山会長、職務代理の指名をお願いします。</p> <p>(野村恵子氏を指名する)</p> <p>ありがとうございます。では野村委員には職務代理をお願いします。</p> <p>では、これより、次第5の報告・協議に入ります。高山会長、議事の進行をお願いいたします。</p> |
| 5 報告・協議 高山議長 | <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。協議に入ります前に、「会議の公開」「会議録の作成方法」「会議録の確認」の3点について、事務局より説明をお願いします。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>会議の公開、会議録の作成方法、会議録の確認方法について説明いたします。</p> <p>会議は、「東松山市情報公開条例第24条」により原則公開とされております。</p> <p>また、会議録につきましては、「東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱」第8条第1項により、発言の内容を要約し、発言者の欄に委員名を記載して会議録を作成しております。また、確認方法は、委員が交代で内容を確認していただくものとし、会長が指名した2名以上の委員の方に、内容を確認していただき、会議録に署名していただきます。</p> <p>会議の公開及び会議録についての説明は以上でございます。</p> |
| 高山議長 | <p>事務局より、説明がございました。</p> <p>今回の会議録の署名につきましては、小鮎委員、武永委員 にお願いたします。</p> <p>お引き受け願いますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい。」との声）</p> <p>ありがとうございます。では、よろしくお願いたします。</p> <p>次に、会議の公開についてお諮りいたします。</p> <p>今回の会議につきましては、とくに個人情報を取り扱わないため、公開ということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> |
| 高山議長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>事務局にお伺いします。本日は傍聴の希望がありますか。</p> |
| 事務局 | <p>本日は1名の傍聴の申し入れがあります。</p> |
| 高山議長 | <p>では、東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条により、希望するものに傍聴を認めることにより行うものとするがあります。傍聴を許可したいと思いますですが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>それでは、傍聴人の入室を許可します。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p style="text-align: center;">(傍聴人入室)</p> <p>傍聴人に申し上げます。 傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。</p> <p>それでは報告・協議に移ります。 はじめに、(1)本市のいじめ等の現状について、事務局より説明願います。</p> <p>平成28年から増加傾向にあるいじめの認知件数ですが、令和元年度の市内のいじめ認知件数は小学校で243件、中学校で53件となっております。パーセンテージを見ていただくと分かる通り、埼玉県と比較して平成30年度、令和元年度とやや高い数値で推移しています。</p> <p>令和元年度と令和2年度の1学期までの数値を比較しますと、令和元年度は小学校で121件、中学校で21件、令和2年度は小学校で117件、中学校で17件とほぼ横ばいの数値となっております。</p> <p>いじめの定義は「児童生徒に対して、在籍している等心理的、物理的本人が心身の苦痛を感じること」です。つまり、行為を受けた対象が「心身の苦痛を感じる」ことがあれば、それを「いじめ」として認知するという事です。各学校では児童生徒からのいじめの訴えに対して、「人間関係のトラブルである」とか「あなたにも問題があったのでは」という対応ではなく、「まずはいじめとして認知する」ことに対して理解や意識が高まっていることから、認知件数の増加につながっていると考えます。</p> <p>当市ではいじめ防止等のための基本的な方針を示しております。ここでいじめに対する基本的な認識やいじめ防止等のための方策を挙げております。また、市の基本的な方針を踏まえて、それぞれの学校でも基本的な方針を策定することとなっております。</p> <p>また、学校におけるいじめ緊急対策マニュアルがある。各学校ではマニュアルを基に、いじめ発生時の初期対応から生徒指導委員会、保護者への対応などを行っています。臨時職員会議などを行うマニュアルとなっております。</p> <p>なお、現在猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症に係るいじめについても報告しておきます。当市で認知している件数は0件です。</p> <p>令和元年度の不登校者数は小学校で令和元年度で20名、中学校で82名となっております。いじめ認知件数と同様に、不登校児童生徒数も徐々に増加傾向にあります。県と比較しますと、中学校ではやや県のパーセンテージを上回る状況です。</p> |
|-----|---|

| | |
|-------------|--|
| <p>高山議長</p> | <p>令和元年度と令和2年度を1学期までの数値を比較しますと、臨時休業により学校再開が6月からだったことから、小学校、中学校ともに大きく人数が減少しています。県と比較してもパーセンテージが下回る状況でした。しかし、多くの学校で2学期になり、休みがちになってしまっており、不登校の基準である30日間の休みを超えてしまっている児童生徒が増えているようです。</p> <p>不登校の原因として、いじめにあって学校に行けなくなったというケースは無く、退学傾向や人間関係のトラブルなどによるものです。</p> <p>以上で(1)「本市のいじめの現状について」報告を終わります。</p> <p>ただ今の説明について、何か意見や質問はありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>では、続いて、(2)本市のいじめ問題に係る対策について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>続いて(2)の「本市のいじめ問題に係る対策について」報告させていただきます。</p> <p>学校生活アンケートについては、学期に一回行っています。いじめや不登校など、児童生徒の悩みを早期に発見するために、学校生活アンケートの内容を見直しました。いじめなどで悩みを抱えている児童生徒が自分ではうまく言い表せない心や体の変化に早期に気付けるような質問項目や、担任以外にも相談ができることを意識させるような質問項目などを載せました。この情報は、卒業後3年間保存できるようお願いしています。どの時期から悩んでいたのかがわかるよう保存しております。</p> <p>もう一つの取組としては、児童生徒の情報共有をスムーズにするための生徒指導カルテの活用についてです。各学校でいじめや人間関係のトラブルなどが起きた際に、それを担任だけで抱え込んで対応するのではなく、教員同士が情報を共有できるよう1つのシートに記入していく仕組みです。この取組により新学年になった際の情報共有だけでなく、小学校から中学校への情報共有もスムーズに進めることができます。先ほどの学校生活アンケートの情報などもこのシートに記入して、何か問題が起きたとき、すぐに振り返ることができるようにしています。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>その他、学校だけではなく、多くの相談機関がいじめ等についての相談を受け付けています。児童生徒にはこれらの情報は定期的に、特に長期休業の前には学校だよりや学年通信などで示し、問題を早期に対応できるようにしています。</p> <p>今後広げていこうと考えている取組として「SOSの出し方に関する教育」というプログラムがある。このプログラムは悩みを一人で抱えてしまいどうしようもなくなって自殺などの行動を起こすことが無いよう、自分のつらい気持ちや悩みを誰かにSOSとして発信するための力を育成するものです。援助希求行動の育成という言葉が使われたりもします。先ほどまで上述しているように、学校生活アンケートや生徒指導カルテ、そして相談窓口など様々な取組を行っていても、児童生徒自身が思いを発信してくれないことにはいじめなどの悩みを把握することは難しいと考えます。大人が子供に対してのアンテナを高くし、早期発見することも大事ですが、それに加えて、子供自身が相談する力を育成することで、より多くの悩みを早期に対応できると考えます。東松山市としてはこのプログラムを各学校へ周知していきます。児童生徒のこの力を身につけるよう各学校へ指導をお願いしています。</p> <p>東松山市では生徒指導専門職員1名を独自に配置し、各学校のいじめ等の情報収集をしています。また、スクールソーシャルワーカー2名を週3日間配置し、各学校の児童生徒、その保護者への対応を行っています。さらに、市総合教育センターにて臨床心理士3名が相談業務にあたっています。</p> <p>東松山市の小中学校に通う児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、今後もいじめの未然防止、早期発見、早期対応を目指して取り組んでまいります。</p> <p>以上で、(2)の「本市のいじめ問題に係る対策について」の報告を終わります。</p> |
| 高山議長 | <p>ただ今の説明について、何か意見や質問はありますか。</p> |
| 山崎委員 | <p>色々な取組がなされていると思います。心理士という立場から参考として発言します。</p> <p>いじめの問題、不登校の問題等の課題がありますが、基本的には、児童生徒がどのように困っているかという視点で見ていると思いますが、様々な場面で児童生徒とかわる中で、「環境」といいます。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>高山議長</p> | <p>すか、家庭の環境、学校の環境、先生方の状況、どんな雰囲気のある集団なのか、家庭の環境だけでなく、学校の環境がどのような状態になっているのかを支援していく、評価、アセスメントしていくというか、校長先生がマネジメントしているので、外からはわかりづらい。</p> <p>一番は、様々な課題に対して柔軟に対応していく必要がある。形を守ることにとらわれてしまう。弱い子供が、さらに弱い子供に攻撃してしまう。</p> <p>風通し良く学校を支えていく文化や仕組みを作っていくとよいと考えます。</p> <p>学校の環境を整えていく仕組みについてご提言いただきました。その他はよろしいですか。</p> <p>ご意見が無いようであれば、これもちまして議長の任を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(議長降任)</p> |
| <p>6 その他 司会</p> | <p>ご協議を賜りありがとうございました。</p> <p>それでは次第6、その他に移ります。</p> <p>なにかございますか。</p> <p>特に無いようですので次回の日程についてお伝えします。</p> <p>今年1年間の間にいじめに係る重大事態が起き、審議会を開く必要がある場合には、連絡をさせていただきます。また、特に緊急の開催が必要のない場合は、1年後の令和4年1月にお集まりいただきます。よろしく願いいたします。</p> |
| <p>4 閉 会</p> | <p>事務局閉会宣言</p> |
| <p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和3年 1月 27日 署名委員 <u>武永 浩</u></p> <p style="text-align: right;">署名委員 <u>小鮒 忠明</u></p> | |